

第3次笠間市立病院改革プラン(案)改訂版について

現在、自主的に策定し実践している第3次市立病院改革プランについて、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」及び「茨城県地域医療構想」が示されたことに伴い、期間中ではありますが第3次笠間市立病院改革プラン（案）改訂版を策定しました。

1 これまでの経緯

平成19年12月に総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、市立病院の医療機能や地域医療の果たす役割の確認、経営基盤の強化、経営の安定等の抜本的な改革を実行するための指針として、平成21年3月に「笠間市立病院改革プラン」、平成24年3月に「第2次笠間市立病院改革プラン」、平成27年2月に「第3次笠間市立病院改革プラン」を策定し、病院事業の経営改革に取り組んできました。

2 これまでの主な取り組み

第1次改革プラン(H21～H23)	第2次改革プラン(H24～H26)
・看護基準 13 対 1 への引き上げ ・長期継続契約による委託費・薬剤費の削減 ・平日夜間・日曜診療の開始 ・かさま地域医療教育ステーション推進事業 ・専門外来の新設(禁煙外来等) など	・常勤医師の招聘(2名) ・かさま地域医療教育ステーション推進事業 ・看護基準 10 対 1 への引き上げ ・医療相談員、リハビリスタッフの採用 ・訪問看護、訪問リハビリの開始 ・新たな施設基準の取得 など
第3次改革プラン(H27～H28)	
・非常勤医師の招聘(皮膚科)、・県立病院との人事交流(看護師)、・訪問看護のステーション化 ・JMATとして災害支援活動、・認知症初期集中支援チーム創設、・PR活動の強化 など	

3 計画期間

平成29年度から平成32年度までとします。

4 地域医療構想

我が国は、2060 年には総人口が 9, 0 0 0 万人を割り込むとともに高齢化率は 4 0 %近い水準となり、国民の約 2. 5 人に 1 人が 6 5 歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。こうした中、県においては、「茨城県地域医療構想」を策定いたしました。

当該医療構想の水戸地域においては、回復期リハビリテーションが県平均を下回り、医療提供体制が不足しています。

また、2025 年における在宅医療等は、2013 年と比較すると 1 3 9. 3 %の供給が必要となり、そのうち訪問診療については 1 3 6. 1 %の供給が必要となっております。

5 市立病院の果たすべき役割

- (1)在宅医療を支援する機能を有する高齢者医療の後方支援病院としての役割
- (2)回復期患者に対する入院加療を行う役割
- (3)関係機関と連携・協力し、保健予防・介護予防活動を進める役割
- (4)平日夜間や日曜日などの通常時間外における初期救急診療を実施する役割

6 数値目標

項 目		平成27年度	平成32年度	適 要
経常収支比率(%)		106.5	※95.5	経常収益／経常費用
職員給与費比率(%)		53.4	49.5	職員給与費／医業収益
病床利用率(%)		72.7	83.3	延入院患者数／延病床数
1日当たり患者数 (人)	入院	21.9	25.0	延入院患者数／365日
	外来	110.3	115.0	延外来患者数／245日
在宅診療年 延訪問件数 (件)	訪問診療	1,317	1,800	150件/月×12月(7.5件/日)
	訪問看護	935	4,800	400件/月×12月(5件・4名/日)
	訪問リハビリ	999	3,600	300件/月×12月(5件・3名/日)

※ 平成32年度の経常収支比率が下がるのは、新病院の建物や機械備品等の減価償却費が見込まれるためです。なお、在宅医療の推進や健康診断の拡充などにより収益を確保しつつ、経費の削減に努め平成35年度以降の経常収支は黒字化する計画であります。

7 目標達成に向けての主な具体的取組

(1) 医療機能の充実(15項目)

- ①外来予約システムの導入【新規】 ②院内ICT化による待ち時間の短縮
- ③かさま地域医療教育ステーション推進事業の強化 ④病床機能の転換
- ⑤在宅医療推進のため医療スタッフの確保【拡充】
- ⑥認知症初期集中支援チームの創設【新規】
- ⑦地域医療センターかさま内の連携【新規・拡充】 など

(2) 経営の健全化(13項目)

- ①市内医療機関等との連携強化による床利用率の向上 ②診療報酬請求事務の点検
- ③健康診断の拡充【拡充】 ④委託料や賃借料などの経費の見直し
- ⑤採用医薬品の絞込みや後発医薬品の採用拡大 など

(3) 院内組織体制の強化(3項目)

- ①県立中央病院との人事交流事業の推進
- ②各種研修会への参加に伴う、医療の充実及び効率化の推進【拡充】 など

8 改革プランの点検・評価・公表

- (1) 内部評価: 市立病院内部における進捗状況の点検
- (2) 外部評価: 会計事務所及び茨城県国民健康保険診療施設協議会による進捗状況の点検・評価
- (3) 国民健康保険運営協議会による進捗状況の評価と公表

9 今後のスケジュール

- 平成29年2月 国保運営協議会にて審議(2/15)
- 平成29年3月 パブリック・コメントの実施(2/16～3/7)
- 議会全員協議会にて報告(3月)
- 改革プラン決定後 ホームページへ掲載